

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2. 目標

(1) 年次有給休暇の計画的付与制度を導入する。

(2) 年次有給休暇の半日単位での取得が可能となる制度を導入する。

3. 行動計画

平成 29 年 7 月 1 日～ 社内検討委員会を設置

平成 29 年 9 月 1 日～ 従業員へのアンケート実施及びニーズの分析

平成 30 年 1 月 1 日～ 制度導入に向けた課題の抽出・対策